

2021 年 8 月 10 日

関係各位

株式会社ひろしま港湾管理センター
代表取締役 松本 幸之

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について（お願い）

感染力の強い「デルタ株」を中心とした新型コロナウイルス感染症の第 5 波の流行を受けて、広島県は「新型コロナ感染拡大防止集中対策」を 7 月 31 日（土）から 9 月 12 日（日）にかけて実施しております。

加えて、首都圏等の全国では、広島県に先駆けてこの第 5 波の流行が拡大しており、6 都府県に「緊急事態宣言」、13 府県に「まん延防止等重点措置」（ともに 8 月 31 日（火）まで）が実施されております。

今回の措置により、関係各位にはご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 広島県の「新型コロナ感染拡大防止集中対策」東京都等の緊急事態宣言等の期限である 9 月 12 日（日）までは、当社の役員・従業員の広島県外への出張は原則として禁止いたします。特に「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の実施地域への出張については禁止いたします。

また、広島県内における営業活動等についても、可能な限り電子会議等の方法により実施するものといたします。

2. 広島県内外からの来訪についても、9 月 12 日（日）までは自粛を要請いたします。特に「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の実施地域からの来訪は特に強く自粛を要請いたします。

3. 広島県内からのご来訪も極力自粛をお願い申し上げます。書類の授受等につきましても、可能な限り郵送その他の方法により行わせていただくことといたします。

4. 必要に応じて、一部在宅勤務を実施する場合があります。

5. マリーナカンパニーにおける対応については、広島観音マリーナ及び五日市漁港フィッシュマリーナのホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいませうようお願いいたします。

以 上